



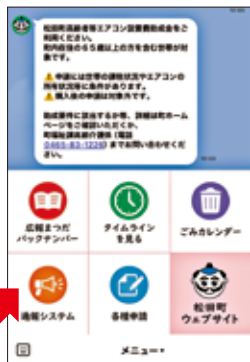
松田町を友達にしてください！

公式LINEで町のさまざまな情報発信を行っています

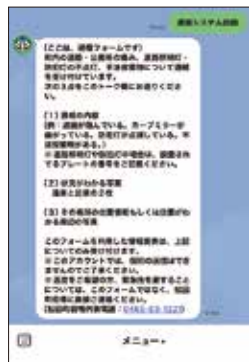
町の情報発信ツールの一つとして、イベント情報や防災情報を発信しています。また、日常生活の中で、地域の皆さんの「気づき」を通報するための機能である「通報システム」に新たに『高齢者に関する気づき』も受け付けることとなりました。



登録はこちら



① リッチメニュー内の「通報システム」のエリアを押す。



② 応答メッセージに従って情報を入力して送信。



個人への返信は行いません。

なのでぜひご投稿ください。

気づきとは、

次のことについてのみ、皆さんの投稿を受け付けます。

例) ●道路の傷みや公園施設の破損などの不具合

●不法投棄物 ●道路照明灯、防犯灯の点滅

●高齢者宅の異変、散歩中に感じたことなど

※本アカウント内においては、個人情報を取り扱うことはありません

※高齢者に関するお気づきに関しては、緊急性を要しないものに限るため、緊急の場合は警察などへご連絡をお願いします

子育て 応援 広場

6月号で切れ目のない支援を紹介しました。今月号からは各支援の詳細を紹介していきます。

☎ 子育て健康課 健康づくり係 ☎ (84)5544

●不妊治療(先進医療)費助成

[補助額] 上限5万円

[対象] ●医療保険適用の体外受精・顕微授精と併せて行う先進医療
●法律婚または事実婚をしている
●申請者が町内在住
●町税などの滞納がない

[申込期限] 治療終了日の翌月から6カ月以内



●不育症治療費

[補助額] 上限30万円/年度

[対象] ●医療機関で不育症と診断された方
●保険適用外の治療や検査
●夫婦とも1年以上町内に住所があること
●法律婚であること
●町税などの滞納がない

[申込期限] 治療終了日から6カ月以内



ほっとテラス松田 2階 教室・健診 など

☎ ほっとテラス松田 (町健康福祉センター) ☎ (84)1195

●離乳食講習会(申込制)

☎ 7月16日(木) 午前9時15分から受け付け

持 エプロン、三角巾、手拭きタオル、飲み物

費 500円程度

申 1週間前まで

※託児希望の方は申し込み時にお伝えください

●すくすく育児相談

☎ 8月4日(火)

午前9時30分から10時30分受け付け

●5歳児健康診査

☎ 8月5日(水)